

令和3年度沖縄地方最低賃金審議会
第5回沖縄県最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時 令和3年8月4日(水) 15:00～16:00

2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 大会議室

3 出席者

公益代表委員 3名(島袋秀勝、上江洲純子、城間貞 敬称略)

労働者代表委員 3名(砂川安弘、津山誉輝、石川修治 敬称略)

使用者代表委員 3名(佐久本和代、親川進、田端一雄 敬称略)

4 議題

(1) 改正額の提示及び調整

(2) その他(資料説明、結審の場合、部会報告書作成、答申)

5 議事要旨

(1) 第4回沖縄県最低賃金専門部会(8月2日)で提示された労使各提示額の調整結果として、改正額が再提示された。

使用者側:792円を維持。併せて発効日について、次回において議論することを求める。

労働者側:792円を38円上げて830円。

また、公益代表委員が、使用者代表委員、労働者代表委員に対し、引き続き調整を行ったが、一致せず、次回第6回、さらに第7回以降に結論を持ち越す可能性もあり得ること、審議日程が調整された。

(2) 事務局より、「事業の再構築に挑戦する皆様へ」ということで、経済産業省と中小企業庁の名前が入っているリーフレットの中身について説明が行われた。

以上